

指定給水装置工事事業者の指定申請について

中央市役所水道課

1. 指定を受けようとする者は、別紙様式1による申請書に次に掲げる事項を記載し、水道事業者に提出する。
 - (1) 氏名または名称及び住所並びに法人においては、その代表者及び役員の氏名。
 - (2) 事業所の名称及び所在地並びに、事業所において選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名及び当該主任技術者が交付を受けている免状の交付番号。
 - (3) 給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数。
 - (4) 事業の範囲。

2. 申請書には、次の書類を添えなければならない。
 - (1) 水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約する書類。
 - (2) 法人にあつては、定款または寄付行為及び登記簿謄本、個人にあつてはその住民票の写し。
 - (3) カラー写真（事業所〈内、外〉、機械器具調書による物等）。
 - (4) 様式第1に記載した給水装置工事主任技術者の免状の写し。
 - (5) 前（1）については、様式第2によるものとする。

3. 指定の基準
 - (1) 事業所ごとに、主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。
 - (2) 次に定める機械器具を有する者であること。
 - イ 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
 - ロ やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用機械器具
 - ハ トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
 - ニ 水圧テストポンプ
 - ホ 不断水穿孔機、コア挿入機その他の分水用の機械器具
 - (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - イ 精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当って必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者。
 - ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ハ 法に違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
 - ニ 中央市指定給水装置工事事業者規定第8条により指定を取り消され、その日から2年を経過しない者。

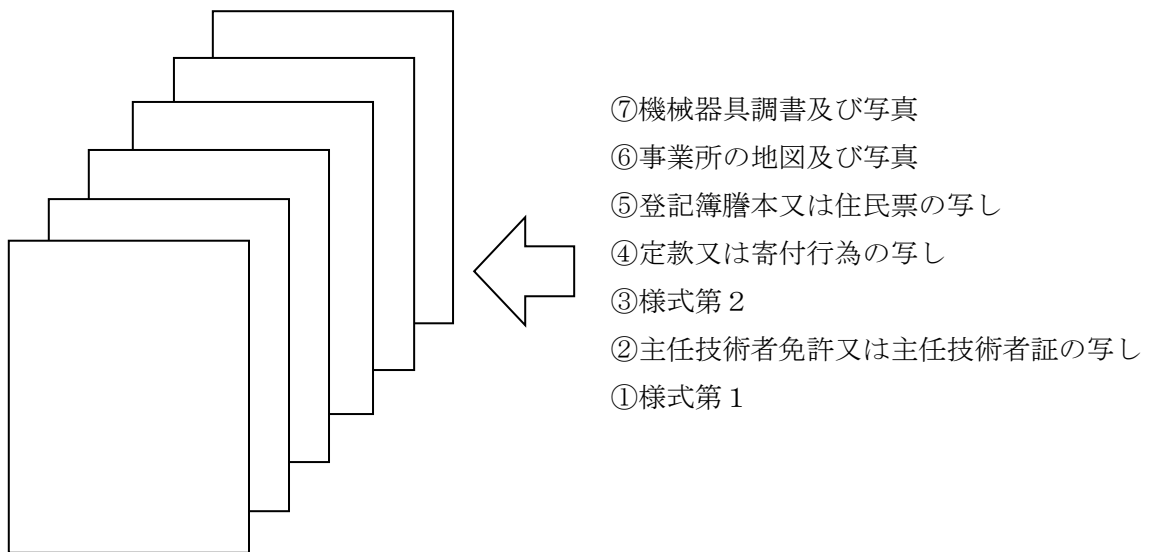
ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をする恐れがあると認めるに足りる相当の理由がある者。

ヘ 法人であって、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者がある者。

4. 書類の作成方法

(1) 書類綴りは取外しが容易な方法（綴紐またはクリップ等）でファイルは不要。

(2) 綴方は、下図の要領による。



様式第 1

指定給水装置工事事業者指定申請書

殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名
連 絡 先

印

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者）の氏名	
氏 名（ふりがな）	氏 名（ふりがな）
事業の範囲	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

該当給水区域で給水装置工事 の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからホまで
のいずれにも該当しないものであることを誓約
します。

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住 所
代表者氏名

印

殿

別紙

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日

種 別	名 称	型式・性能	量 数	備 考